

森法務大臣の答弁 VS 法務省の見解



東日本大震災のとき、**検察官は**福島県いわき市から国民が
市民が避難していない中で、**最初に逃げた**わけです。

嘘！

法務省

(略)検察庁は、裁判所と対応してその事務を行うとされているところ(略)
地裁いわき支部の執務場所の変更に合わせて(略)
地検いわき支部の**執務場所を一時的に変更し**、(略)



そのときに身柄拘束をしている十数人の方を**理由なく釈放**して逃げたわけです。

嘘！

法務省

(略)**所要の捜査を遂行することが困難**となっていた。このため(略)
検察官が個々の事案の内容や捜査の進捗状況、身体的拘束の継続の必要性の有無等
を**慎重に判断し**、(略)**釈放の手続きを行った**(略)